

令和 7 事業年度

財 務 諸 表 (障害者職業能力開発勘定)

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		283,227,233
未収金		1,368,845
未収消費税等		47,882
賞与引当金見返(注)		44,215,427
前払費用		630,509

流動資産合計 329,489,896

II 固定資産

1 有形固定資産

機械装置	2,745,424	
減価償却累計額	<u>△ 623,641</u>	2,121,783
工具器具備品	66,701,490	
減価償却累計額	<u>△ 62,556,771</u>	4,144,719

有形固定資産合計 6,266,502

2 無形固定資産

電話加入権		<u>11</u>
-------	--	-----------

無形固定資産合計 11

3 投資その他の資産

退職給付引当金見返(注)		<u>394,865,450</u>
--------------	--	--------------------

投資その他の資産合計 394,865,450

固定資産合計 401,131,963

資産合計 730,621,859

貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：円)

負債の部

I 流動負債			
運営費交付金債務 (注)		146,723,000	
未払金		100,941,669	
未払費用		2,955,404	
預り金		70,025	
引当金			
賞与引当金	44,215,427	44,215,427	
流動負債合計			294,905,525
II 固定負債			
資産見返負債 (注)			
資産見返運営費交付金	6,266,479		
資産見返寄附金	5	6,266,484	
引当金			
退職給付引当金	394,865,450	394,865,450	
固定負債合計			401,131,934
負債合計			696,037,459

純資産の部

I 資本金			
政府出資金		30,117,042	
資本金合計			30,117,042
II 資本剰余金			
その他行政コスト累計額 (注)		△ 30,117,014	
減価償却相当累計額 (△)		△ 4,080,193	
減損損失相当累計額 (△)		△ 791,989	
承継資産に係る費用相当累計額 (△)		△ 1,133,119	
除売却差額相当累計額 (△)		△ 24,111,713	
資本剰余金合計			△ 30,117,014
III 利益剰余金			
積立金		28,689,670	
当期末処分利益		5,894,702	
(うち当期総利益 5,894,702)			
利益剰余金合計			34,584,372
純資産合計			34,584,400
負債純資産合計			730,621,859

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

(障害者職業能力開発勘定)

行政コスト計算書
(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

(単位：円)

I	損益計算書上の費用		
	業務費	622,981,433	
	一般管理費	188,799,930	
	損益計算書上の費用合計		<u>811,781,363</u>
II	行政コスト		<u><u>811,781,363</u></u>

損益計算書

(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

(単位：円)

経常費用

業務費

人件費	359,886,869	
業務委託費	4,784,700	
減価償却費	4,907,125	
賞与引当金繰入	42,087,222	
退職給付費用	29,293,738	
その他の業務費	182,021,779	622,981,433

一般管理費

人件費	21,901,232	
減価償却費	516,942	
賞与引当金繰入	2,128,205	
退職給付費用	1,583,131	
その他の一般管理費	162,670,420	188,799,930

経常費用合計

811,781,363

経常収益

運営費交付金収益（注）

運営費交付金収益	734,856,492	
資産見返運営費交付金戻入	5,424,067	740,280,559

業務収益

その他の事業収益	459,260	459,260
----------	---------	---------

賞与引当金見返に係る収益（注）

44,215,427

退職給付引当金見返に係る収益（注）

30,876,869

財務収益

受取利息	280,848	280,848
------	---------	---------

雑益

1,563,102

経常収益合計

817,676,065

経常利益

5,894,702

当期純利益

5,894,702

当期総利益

5,894,702

純資産変動計算書

(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金					Ⅲ 利益剰余金				純資産合計
	政府出資金	資本金合計	その他行政コスト累計額				資本剰余金合計	積立金			利益剰余金合計	
			減価償却相当累計額(△)	減損損失相当累計額(△)	承継資産に係る費用相当累計額(△)	除売却差額相当累計額(△)			当期未処分利益	うち当期総利益		
当期首残高	30,117,042	30,117,042	△ 4,080,193	△ 791,989	△ 1,133,119	△ 24,111,713	△ 30,117,014	42,406,952	△ 13,717,282	-	28,689,670	28,689,698
当期変動額												
Ⅰ 利益剰余金の当期変動額												
(1)利益の処分又は損失の処理												
損失処理による取崩し								△ 13,717,282	13,717,282		0	0
(2)その他												
当期純利益									5,894,702	5,894,702	5,894,702	5,894,702
当期変動額合計	0	0	0	0	0	0	0	△ 13,717,282	19,611,984	5,894,702	5,894,702	5,894,702
当期末残高	30,117,042	30,117,042	△ 4,080,193	△ 791,989	△ 1,133,119	△ 24,111,713	△ 30,117,014	28,689,670	5,894,702	5,894,702	34,584,372	34,584,400

キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務費及び一般管理費による支出	△ 337,142,379
人件費支出	△ 541,726,157
運営費交付金収入	863,159,000
その他業務収入	<u>1,712,254</u>
小計	△ 13,997,282
利息の受取額	<u>280,848</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,716,434

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 2,929,592
定期預金の預入による支出	△ 200,000,000
定期預金の払戻による収入	<u>200,000,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,929,592

III 資金減少額 △ 16,646,026

IV 資金期首残高 299,873,259V 資金期末残高 283,227,233

(障害者職業能力開発勘定)

利益の処分に関する書類

(単位：円)

I 当期末処分利益 当期総利益	5,894,702	5,894,702
II 利益処分額 積立金		<u>5,894,702</u>

重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

管理部門の活動については、期間進行基準を採用しています。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

機械装置	5年
工具器具備品	2～17年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

3. 特定の承継資産（独立行政法人会計基準第87第2項）の会計処理方法

個別法に基づく承継資産のうち、棚卸資産に係る費用相当額については、承継資産に係る費用相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与に係る引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

6. 退職給付に係る引当金の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職一時金並びに確定給付企業年金等に係る掛金及び年金積立金不足額については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

重要な会計上の見積り

退職給付引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
退職給付引当金	394,865,450円

2. 会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

採用している退職給付制度の概要につきましては、注記事項〔退職給付債務関係〕に記載した内容と同一であります。

退職給付引当金は、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除して算出しており、退職給付債務は、役職員の退職により見込まれる退職給付の総額のうち、期末までに発生していると認められる額を割り引いて計算しています。また、退職給付に関連する損益の計算において、年金資産の額に長期期待運用収益率を乗じた期待運用収益の額を考慮しており、実際運用収益との差異は未認識数理計算上の差異として将来に渡って費用処理されます。従って、割引率及び長期期待運用収益率が重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定となります。割引率は国債の利回りを参考に決定しており、長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し決定しております。

これらの仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する退職給付引当金に影響を与える可能性があります。

注記事項

〔貸借対照表関係〕

- ・その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 △ 30,117,014 円

〔行政コスト計算書関係〕

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	811,781,363 円
自己収入等	△ 2,303,210 円
機会費用	194,248,440 円

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,003,726,593 円
-------------------------------	-----------------

2. 機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法

都道府県に所在する施設で国及び地方公共団体から借り受けている財産のうち、土地・建物及び土地に定着している工作物については法律等から算出した使用料を、その他の財産は減価償却相当額を計上しております。

- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に2.345%で計算しております。

- (3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

〔損益計算書関係〕

- ・業務費
 - 人件費の内訳
 - 給与及び手当 307,102,037 円
 - 法定福利費（職員） 52,784,832 円
- ・その他の業務費のうち主要な費目及び金額
 - 謝金 128,415,084 円
 - 備品費 22,818,895 円
 - 消耗品費 12,702,758 円
 - 維持管理・保守修繕費 7,622,078 円
 - 実習損耗教材費 3,350,867 円

・一般管理費 人件費の内訳	
給与及び手当	17,951,992 円
法定福利費（職員）	3,103,197 円
役員報酬	751,422 円
法定福利費（役員）	94,621 円
・その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額	
維持管理・保守修繕費	71,327,584 円
光熱水道料	22,960,835 円
謝金	17,390,239 円
雑役務費	14,261,568 円
燃料費	6,921,258 円
・雑益の内訳	
職員宿舍使用料	1,119,359 円
その他の雑収入	443,743 円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

・資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	283,227,233 円
資金期末残高	283,227,233 円

〔金融商品関係〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当機構では、余裕金の運用については独立行政法人通則法第 47 条の規定に定める金融商品に限定しており、株式等は保有していません。

未収金等に係る債務者の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和 8 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

〔退職給付債務関係〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。企業年金基金制度（積立型制度である。）では、労働関係法人企業年金基金に加入しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	549,359,379 円
勤務費用	20,170,401 円
利息費用	9,992,970 円
数理計算上の差異の当期発生額	8,463,714 円
退職給付の支払額	△ 26,298,247 円
期末における退職給付債務	561,688,217 円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	147,042,797 円
期待運用収益	2,837,926 円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 156,510 円
事業主からの拠出額	10,296,208 円
退職給付の支払額	△ 8,987,947 円
期末における年金資産	151,032,474 円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	172,669,428 円
年金資産	△ 151,032,474 円
積立型制度の未積立退職給付債務	21,636,954 円
非積立型制度の未積立退職給付債務	389,018,789 円
小 計	410,655,743 円
未認識数理計算上の差異	△ 85,836,829 円
未認識過去勤務費用	70,046,536 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	394,865,450 円
退職給付引当金	394,865,450 円
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	394,865,450 円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	20,170,401 円
利息費用	9,992,970 円
期待運用収益	△ 2,837,926 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	20,106,525 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 16,555,101 円
合 計	30,876,869 円

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	28.5%
株式	15.5%
預金	0.3%
その他	55.7%
合 計	100.0%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率 1.747% (一時金)

1.975% (年金)

長期期待運用収益率 1.930%

〔重要な債務負担行為〕

該当する事項はありません。

〔重要な後発事象〕

該当する事項はありません。